

町田市民病院南棟貫流ボイラー修繕仕様書

1. 適用

本仕様書は、「町田市民病院南棟貫流ボイラー修繕」に適用する。

2. 契約の目的

この契約は、委託者の「町田市民病院南棟貫流ボイラー交換修繕」を受注者に発注し、長期使用に伴い劣化が著しい貫流ボイラーおよび付帯機器を交換し、蒸気発生能力の低下を防ぎ、安定的な空調設備の維持を図り、継続的で良好な院内環境を目的とするものである。

3. 履行場所

町田市旭町2丁目15番41号 町田市民病院

4. 履行期限

契約確定日から2025年3月17日

5. 修繕概要

- (1) 既存簡易貫流蒸気ボイラー撤去および新規設置 2台
- (2) 既存ボイラー室オペレーションパネル撤去および新規設置 1台
- (3) 既存軟水装置撤去および新規設置 1台
- (4) 既存薬注装置撤去および新規設置 4台
- (5) 既存還水槽用O2リムーバキット新規設置 1式
- (6) 既存ガス流量計撤去および新規設置 2台
- (7) 試運転調整

更新機器 (参考)

項目	仕様	数量	単位
簡易貫流蒸気ボイラー	型式：SQ-1000ZU 相当蒸発量：1000kg/h 実際蒸発量：838Kg/h 最高圧力：0.98Mpa 使用圧力範囲：0.49～0.88Mpa ボイラー効率：97% 伝熱面積：4.94 m ² 熱出力：627KW 保有水量：70L 燃料：13A 燃料消費量：57.3 m ³ /N/h 燃焼制御方式：三位置制御方式 燃焼方式：強制押込通風元混合燃焼方式 着火方式：高圧電気スパーク方式	2	台

	<p> 燃焼検知方式：紫外線光電管 使用電源：AC200V 50/60Hz 3相 電源遮断器容量：30A 設備電力：3.75Kw 総電気容量：5.15KVA 外形寸法：W650mm×D2, 305mm×H2, 335mm ボイラ外形寸法：2, 305mm 【特注】 ＊高機能仕様 （給水流量計＋高濃度ブロー弁）×2式 ＊公共建築工事標準仕様×2式 ＊外部出力接点追加×2式 【付属品】 ＊耐震 1.0G×1式 </p>		
ボイラ室 オペレーションパネル	<p> 型式：BP-201ST 使用電源：100V 50/60Hz 単相 電源遮断器容量：15A 電気容量：850VA（最大） 外形寸法：W300mm×D370mm×H1, 840mm 制御用圧力センサー、圧力スイッチ 【付属品】 ＊BP用基礎ベッド×1式 ＊感震器×1個 </p>	1	台
軟水装置	<p> 型式：MW-35 標準処理水量：1.0～2.0 m³/h 樹脂量：35L×2 最大塩貯蔵量：50kg 原水圧力範囲：0.15～0.49MPa ユニット寸法：W790mm×D660mm×H1, 350mm 塩水タンク寸法：φ445mm×H735mm 使用電源：AC100V 50/60Hz 単相 電気容量：22VA 【付属品】 ＊カラートリメ（硬度用）CMU-324H×1個 使用電源：AC100V 50/60Hz 単相 ＊カラートリメ取付セット×1個 </p>	1	〃
薬注装置	<p> 型式：CPI-10L 薬注タンク容量：30L 最大吐出量：10ml/min 最大吐出圧：0.98MPa 外形寸法：W350mm×D335mm×H650mm 使用電源：AC200V 50/60Hz 単相 </p>	4	〃

	電源遮断器容量：15A		
既存還水槽用 O2 リムーバキット	使用電源：AC200V 50/60Hz 単相	1	式
ガス流量計	型式：TBX100FD/U 電源：12～24V 50A フランジタイプ	2	台
撤去および据付作業費		1	式
配管および保温作業費		1	//
電気工事作業費		1	//
現場安全管理費		1	//
試運転調整費		1	//
産業廃棄物処理費		1	//
運搬および雑材料費		1	//
諸経費		1	//

6. 施工条件

- (1) 作業日程および作業詳細については担当職員と調整すること。
- (2) 作業日は原則土日とするが、担当職員の承認があった場合は平日及び時間外の作業を認める。
- (3) 施設の性質上、作業中に騒音や振動の発生する作業等が制約される事があるため、事前に担当職員と打ち合わせを行い実施すること。
- (4) 現場の安全管理並びに施設利用者への安全については十分に注意して作業を行うこと。
- (5) 本修繕中は、必要な養生を行い、建物等に損害を与える恐れのある場合は保護養生の措置を講じなければならない。

7. 一般事項

- (1) 更新する機器は全て新品とし日本工業規格（JIS）等に定められているものはこれらの規格品を使用すること。
- (2) 調達対象物品の搬入、設置及び旧物品の廃棄処分に関しては、すべて受注者が適正処理を行うこと。また、廃棄処分は産業廃棄物管理票で行うこと。
- (3) 本修繕は仕様書によるほか、その他関係法規に基づき実施すること。
- (4) 本修繕の遂行上、諸手続き等が生じた場合は、受注者がこれを代行すること。

8. 特記事項

- (1) 作業に関しては、町田市民病院の施設管理・運營業務の受託者と十分協議を行い、連携を図った上で作業を行うこと。
- (2) 作業に関しては、町田市民病院の各部署と十分連携を図った上で作業を行うこと。
- (3) 本修繕の更新については、既存設備の同等品または、それ以上の機能を有するものとする。
- (4) 試運転調整後の引き渡し時には、取扱担当者に操作取扱説明を行うこと。

9. 提出書類

- (1) 作業計画書 1部
- (2) しゅん工図 2部
- (3) 報告書 1部

新設品等及び施工前・施工中・施工後を撮影し、A4版縦ファイルに綴じて提出すること。なお、写真はカラーサービス版とする。

- (4) ディーゼル車使用報告書 1式
- (5) 産業廃棄物管理伝票 1式

10. 車両の使用

契約の履行に当たって自動車を利用し、又は利用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成12年東京都条例第215号)の規定に基づき、次の事項を遵守すること。

- (1) ディーゼル車規制に適合する自動車であること。
- (2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(平成4年法律第70号)の対策地域内で登録可能な自動車利用に努めること。
- (3) 低公害・低燃費な自動車利用に努めること。なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証(車検証)、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

11. 安全対策等

本契約を実施するにあたり関係法令を順守し、施設及び第三者に損害を及ぼさないよう安全性の確保に十分留意し、損害を及ぼした場合の一切の費用等は受注者の責任において速やかに対処すること。

12. 軽微な変更

作業に大きな影響のない軽微な変更は、担当職員と協議のうえ実施する。

13. 試運転および運転指導

本装置の据付完了後、工期内に試運転および運転確認を実施する。試運転については、原則担当職員立会のもと行う。

14. 保証

本修繕の保証期間は、正式引き渡し日より1年間とする。引き渡し日より1年以内に生じた故障等は、受注者の負担にて速やかに処置することとする。

15. 支払業務

支払については、完了報告書を提出し、検査の合格後に請求に基づき支払をする。

16. 定めのない事項

本仕様に明記されていない事項であっても、その性質上当然に当契約に必要なものは、全て受注者の負担で実施すること。

17. その他

本仕様書に定めのない事項については、必要に応じて双方協議の上実施する。